



粕屋警察署だより

須恵町



“所得税確定申告相談と町民税申告相談を開設します”

あなたのコースを次の表で確認してください

あなたは この日に この会場で

町民税の申告者	所得税の申告者
<ul style="list-style-type: none"> 町民税の申告用紙が送付された人 所得がなくても国民健康保険に加入している人 所得がなくても所得証明が必要な人 	<ul style="list-style-type: none"> 給与や年金など特別控除を受ける人 住宅借入金など特別控除を受ける人 還付申告をする人 営業・不動産など収支内訳書を添付して申告をする人 給与や年金がある人 一時所得などがある人
<p>須恵町役場特設会場 ※注</p> <p>2月16日(火)～3月15日(月)</p> <p>・9時30分～11時</p> <p>・13時～15時</p>	<p>宇美町役場</p> <p>3月4日(木)・5日(金)</p> <p>須恵町役場特設会場 ※注</p> <p>2月24日(水)・25日(木)</p> <p>志免町役場</p> <p>3月3日(水)～5日(金)</p> <p>・9時30分～11時</p> <p>・13時～15時</p>
<p>還付申告センター</p> <p>(シーメイト・志免町)</p> <p>1月28日(木)・29日(金)</p> <p>・9時30分～11時30分</p> <p>・13時～15時</p>	<p>須恵町役場特設会場 ※注</p> <p>2月16日(火)～3月15日(月)</p> <p>・9時30分～11時</p> <p>・13時～15時</p>
<p>所得を証明するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 源泉徴収票や支払調書 給与や年金以外の人は帳簿や経費を証明する書類、領収書、減価償却の計算書 生命保険や地震保険の控除証明書 国民健康保険や国民年金の領収書 医療費控除の人は医療費の領収書など 住宅借入金など特別控除の人は必要書類 寄付金控除の人は寄付金の領収書など 身体障がい者の人は身体障がい者手帳 災害などに関連する支出がある場合、その領収書など <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 印鑑(所得税が課税される人で口座振替を希望する人は口座印) 所得税の還付申告の人は、本人名義の預金口座番号控 	<p>《受付け日程》</p> <p>《申告に必要なもの》</p>

※注 特設会場とは、2月16日(火)～26日(金)は役場保健センター、3月1日(月)～15日(月)は役場3階大会議室です。

●いずれも土・日曜日、祝日は除きます。

●シーメイト(志免町)への問い合わせはご遠慮ください。

●問合せ先 税務課 ☎932-1151
香椎税務署 ☎661-1031

福岡法務局人権擁護部および福岡県人権擁護委員連合会の移転のお知らせ

福岡法務局人権擁護部および福岡県人権擁護委員連合会は、次のとおり庁舎を移転し、1月12日(火)から人権に関する業務(人権相談、人権救済申立てなど)は、すべて移転先の庁舎で取り扱うこととなります。

なお、駐車スペースが少ないため、お越しの際は、公共交通機関または契約駐車場をご利用ください。

- ・祖原18パーク(40分のサービス券を準備)
- ・テングットシティ地下駐車場(30分のサービス券を準備)

■移転先 〒814-0005 福岡市早良区祖原14番15号
福岡法務局西新出張所庁舎5階 ☎832-4311

■交通アクセス

- ・福岡市営地下鉄を利用の場合は、「西新駅」下車徒歩約8分
- ・天神、博多駅方面から西鉄バス③番系統、「城西3丁目」下車徒歩約3分

■問合せ先 福岡法務局人権擁護部 ☎721-4675

